

平成 24 年度 JKA 補助事業の評価（案）

平成 26 年 5 月 30 日

1. 平成 24 年度補助事業の特色

（1）補助方針・補助事業審査

平成 24 年度補助方針は、平成 23 年度補助方針で示した機械工業振興補助事業・公益事業振興補助事業における補助対象分野について、重点分野を含め原則踏襲した。

しかしながら、東日本大震災の被災地域における支援活動や復興活動を継続的に支援していく必要性があることから、地域振興事業として東日本大震災復興支援補助を位置付けた。

新世紀未来創造プロジェクトにおいては、支援を行う小学生の対象学年を高学年限定から全学年に拡大し、より利用しやすい内容に改めた。

補助事業審査にあたっては、平成 23 年度から審査基準を明確化し、外部委員による審査を行ってきたが、平成 24 年度からは更に透明性・公平性を高めるため「要件審査」を新設し、補助対象事業との適合性や事業継続の妥当性などを審査項目に加えることとした。

（2）要望状況

要望状況については、別表 1 「平成 24 年度 JKA 補助事業 分野別要望状況」のとおりである。

平成 24 年度補助事業の募集時期は従前通り 8 月募集に復して（平成 23 年度補助事業は例外的に 11 月募集）実施した。

要望件数の増減状況では、

【要望件数が増加した主な事業】

①公益事業振興補助事業の重点事業、障害者分野などで件数の増加

②継続事業の再整理に伴う申請数の自然増

【要望件数が減少した主な事業】

①機械工業振興補助事業の研究補助

②公益事業振興補助事業の車両整備等福祉活動

③東日本大震災復興支援事業

要望件数の減少については、前述した募集時期変更の影響を受けたものと思料される。なお、機械工業振興補助事業の重点事業である自転車・モーターサイクル、公益事業振興補助事業で通年要望受付を行っている非常災害の分野については、要望がなかった。

(3) 事業の実施

内定したほぼすべての事業については、当初の事業計画書に基づいて平成 25 年 3 月 31 日までに事業を完了している。一部事業については完了延期、計画変更の申請が行われたほか、内定後に辞退となるケースが発生した。平成 24 年度の完了延期、計画変更及び辞退件数の内訳は別表 2「平成 24 年度 JKA 補助事業分野別辞退件数等」のとおりである。

辞退に至った 26 件の事業のうち、12 件の事業が自己資金の不足を主な理由としており、6 件ある「その他」の主な理由については、突発的な事由により実施体制が整わなかつたことや内定以前に対象物件を購入するといった JKA 補助事業への理解不足などであった。

以上のようにあくまでも事業者の都合により辞退となる訳であるが、辞退に至る事業を減らし補助金の有効活用に資するため、審査にあたっては補助事業者の資金計画や実施体制について引き続き『組織審査』(事業遂行力) に注意を払う必要がある。

2. 平成 24 年度補助事業の評価

補助事業者は、予め定めた事前計画を事業完了時にどの程度実現できたか、その促進・阻害要因を把握し、目標達成状況等を『自己評価』として自ら評価した。また、JKAにおいては、補助事業者が行った『自己評価』を受け、事業の達成状況や広報状況について『JKA評価』を行った。

これらの評価は、利用状況等調査と併せて別添資料「平成 24 年度 JKA 補助事業・分野別評価の詳細」としてとりまとめた。

(1) 補助事業者による木の評価（『自己評価』）

自己評価の採点は別表 3「自己評価・JKA評価スコアリングガイド」により行い、全事業の総合評価点における 5 段階評価（「極めて高いレベル」とする評価 5 から「極めて不十分なレベル」とする評価 1 まで）の状況については別表 4「平成 24 年度補助事業 自己評価・JKA評価」のとおりである。

① 自己評価の状況

事業者が行う『自己評価』の状況は、全事業の 80%以上が「比較的高いレベル」とする評価 4 以上の『自己評価』となっている。「今後の課題はあるが、ほぼ問題ないレベル」とする評価 3 が 14%、「全体として不十分」とする評価 2 以下とした事業が 3 件あった。この『自己評価』をもとに、事業者自ら事業改善につなげていくことが、木の評価における P D C A サイクルの目的でもある。

② 事業の促進・阻害要因

事業の実施状況を振り返って行う促進要因と阻害要因の自己分析については、事業の内容によって内部要因と外部要因別に、様々な捉え方や課題に向けた取り組み方策などが報告されている。

その中で、平成 23 年度事業における『自己評価』をもとに平成 24 年度事業の改善につなげた事例や、平成 24 年度の実施状況に対する促進要因、阻害要因としての事例は次のとおりである。

【平成 23 年度『自己評価』をもとに平成 24 年度事業を改善した事例】

平成 23 年度秋に福祉コンサートを開催した事業では、児童・生徒を対象とした無料招待枠への応募が少なかった要因を自己分析した結果を受けて、平成 24 年度は学校向けのチラシを夏休み前に配布するように前倒し、来場者数の増加につながったという報告が寄せられている。

【平成 24 年度の実施状況に対する促進要因】

機械工業振興補助事業

- ・選定にあたっては、企業の要望や導入後の他の機器との連携がスムーズにできるなどを配慮した結果、利用依頼数の増加につながった。（公設工業試験所）

公益事業振興補助事業

- ・大会の開催は 5 回目であり、運営のノウハウも蓄積し、各関係団体、自治体の協力体制もできあがっていたことから、スムーズに実施ができた（自転車・モーターサイクル）

【平成 24 年度の実施状況に対する阻害要因】

機械工業振興補助事業

- ・海外で開催される国際会議は、政治情勢、開催地の治安の問題等により参加者の数や質が大きく左右されることとなり、予定した成果を下回った（標準

化)

- ・機器仕様の決定に時間がかかり、導入まで時間を要した（公設工業試験所）

公益事業振興補助事業

- ・天候不順により日程の延期を余儀なくされた（体育・スポーツ）
- ・被災地のニーズの変化に的確に対応できなかった（東日本大震災復興支援）

（2）JKAによる補助事業の評価（JKA評価）

補助事業者が行う『自己評価』は、事業の新規性または継続の必要性、事業の発展性、実施計画・体制などの事業内容、事業の実施結果の達成状況、情報発信の総合評価であることに対し、『JKA評価』では事業の達成目標（事業の実施結果）と情報発信に限定した評価軸で現在行うこととしている。

『JKA評価』にあたっては別表3「自己評価・JKA評価スコアリングガイド」により行い、評価の状況については別表4「平成24年度補助事業 自己評価・JKA評価」のとおりである。

『JKA評価』の状況は、5段階評価（「極めて高い（計画以上の達成状況）」A++から「未達成（極めて不十分）」Cまで）のうち、全事業の70%以上が「比較的高い（計画通り達成出来た）」とするA+以上となっている。「概ね十分（若干の問題があるがほぼ達成）」とするAが23.6%、「一部未達成（不十分）」とするB以下と評点した事業が10件であった。『JKA評価』の主な事例は次のとおり。

【JKA評価がA++となった事業】

目標値以上の入場者・参加者があったことに加え、テレビや新聞で報道されたことなどにより、事業の実施結果及び情報発信の達成状況が目標を大きく上回った。

【JKA評価がBとなった事業】

当初計画していた学会発表や論文発表が全く行われず、情報発信の達成状況が目標を大幅に下回った。

【JKA評価がCとなった事業】

予定していたイベントの実施が、関係団体間のスケジュール調整ができないかったことにより中止となり、事業の達成目標、情報発信とともに達成状況が目標を大幅に下回った。

3. 全体の評価（森の評価）

平成 23 年度から取り組んだ評価制度は、P D C A サイクルによる補助事業の改善に取り組むこととしているが、2 回目となる平成 24 年度補助事業についても前年度同様の方法で実施した。

補助事業者が記載した自己評価書からも初年度に比べ客観的な把握がなされ、前年度の阻害要因の分析を平成 24 年度補助事業に反映させる事例が見られるなど、徐々にその効果が表れ始めた。

一方、補助事業者に提出することを義務付けている自己評価書について、補助事業全体の 1% 程度ではあるが、再三の督促にもかかわらず提出が遅延している事象も見られる。このことを防止するうえで、事業着手後半年を目途に「事業の実施状況」の提出による進捗管理を行っているものの、『自己評価』について十分理解が進んでいないと思われることから、引き続き『自己評価』を含めた JKA 補助事業の評価制度について未提出の事業者に説明するとともに、『組織審査』に反映させることを考えている。

上述のとおり、評価制度導入後、2 回目の評価作業であったが、今後の評価管理の質的な向上を高めた JKA 補助事業の評価制度とし充実させていくため、『自己評価』と『JKA評価』に関する改善内容については以下のとおり考えていきたい。

【自己評価の課題と対応について】

- (1) 自己評価制度を導入して 2 年目を迎えた中で、自己評価制度を前向きにとらえ、
高評価事業であっても促進・阻害要因両面にわたり自己分析をしている事業者も見
受けられる一方で、煩わしいとする意見もいまだ多い。
→本制度の趣旨について引き続き理解と協力を促すことも重要と考えている。
- (2) 提出義務のある自己評価書が未提出のままとなっている事業者がいる。
→引き続き自己評価書の提出を求めていくが、今後要望が寄せられた際には『組
織審査』（事業遂行力）に反映させることを考えている。
- (3) 補助事業をより良いものとしていくための一つのツールとして同制度を安定的
に運用していく必要がある。
→今後は特に継続事業（複数年事業を含む）を対象とし、「促進・阻害要因」及び
「今後への対応・課題」について補助事業者と共に認識を持ちながら JKA とし
て把握する。

【JKA評価の課題と対応について】

幅広い事業分野を対象とした評価を実践してきているが、その評価対象も啓発
普及事業、調査研究事業及び各種イベント等の一般事業に比べ、公設機器整備、
福祉車両の導入及び各種施設整備などの導入後における利用状況や利用者の声を
反映していない。

→事業分野別に応じた評価（事業の特性や特徴を見極めた評価）の運用改善を適
宜^(注) 行い、評価の充実を図る必要があると考えている。

(注) 平成 23 年度の実態調査同様に平成 24 年度の導入後 1 年経過後の利用状況調査を集計中である。

『自己評価』では、「事業の新規性または継続の必要性、事業の発展性、実施計

画・体制などの事業内容」、「事業の実施結果の達成状況」、「情報発信」の 3 項目に
よる総合評価であることに対し、『JKA評価』では「事業の実施結果の達成状況」、
「情報発信」の 2 項目に限定した評価軸で行っている。これは、導入当初から定量
分析項目として『JKA評価』の地固めの目的^(※) で捉えたものである。

2 年目を迎えた中で『自己評価』と『JKA評価』の相互関係により、補助事業
を見極めていく必要があり、これらの 2 つの評価を組み合わせながら、補助事業の
充実につなげていきたい。

(※) JKA補助事業は、競輪・オートレースの売上を財源として幅広い事業分野への社会的
貢献事業を支援することを第一義としており、競輪・オートレースの補助事業で実施した
ことを情報発信し、社会に対し財源の有効活用を周知している。